

あびら 社協だより



さかえ町ふまねつと



プリムローズ



遠浅ふまねつと



遠浅自治会卓球同好会

町内の運動サークル
活動の様子



安平ベタンク協会



北町サブレットふまねつと



安平太極拳サークル志温行雪



北進ふまねつと

福祉の行事

2月の行事報告……………③④

報告

善意の報告……………⑧

安平町災害ボランティア活動報告について…⑨

お知らせ

会長就任あいさつ……………②

セラピューティック・ケア入門講座について…④

ボランティア活動保険等について……………⑤

令和2年度の事業計画・予算について…⑥⑦

安平町限定のピンバッチ制作について…………⑧

生活就労サポートセンターいぶりについて…⑩

新型コロナウイルス感染症についての

特例貸付について…⑩

会長就任にあたって

3月8日に開催された理事会において、会長に真保立至氏が選任されました。また、欠員となった副会長枠には、西村次郎理事が新しく副会長に選任されました。(佐々木副会長については継続となります。)

なお、任期は現役員の残任期間の令和3年6月までとなります。

安平町社会福祉協議会会長

真保 立至



先般開催された理事会において、私真保が会長として選任頂きましたので、一言就任のご挨拶を申し上げます。

挨拶を申し上げます。

一昨年に発生した胆振東部地震の影響がいまだに続いている状況の中で、更に今年に入って異様な広がりを見せている新型コロナウイルスの新たな脅威が我が町にも様々な影響を与えている現状です。

そうした中で、本会としましても地域住民を主体とし、地域住民による助け合い活動を推進し、住民と連携した健康づくりや見守り体制の充実強化を目指し、生活支援コーディネートによりこれらの推進を図り、更にはそうした活動を支えるため事務局体制の充実を図ってまいります。

「思いやりと誰もが安心して暮せる福祉のまち安平」をテーマとし、今後は新役員体制により役員一同、全力で努力してまいりますので今後ともご指導ご協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。会長就任にあたってのご挨拶と致します。

安平町社会福祉協議会

会長 真保 立至 (追分地区代表)

副会長 佐々木 弘 (安平地区代表)

〃 西村 次郎 (有識者)

理事 岸 田 勉 (早来地区代表)

〃 土 田 恵美子 (民生委員児童委員)

〃 秋 田 竹次郎 (民生委員児童委員)

〃 村 上 典 隆 (社会福祉施設)

〃 井 内 石 生 (福祉団体)

〃 小笠原 直 治 (ボランティア代表)

〃 濱 谷 美代子 (有識者)

〃 大 塚 武 (有識者)

〃 池 田 恵 司 (関係行政)

監事 小野寺 捷

〃 米 澤 洋 一

本 所 安平町早来大町41番地 かしわ館内

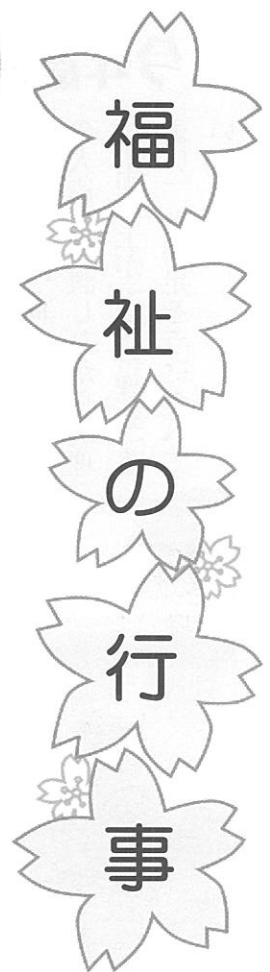
電話 ②③061

追分支所 安平町追分中央1番地40

電話 ②⑤2263

ぬくもりセンター内

安平町社会福祉大会を開催 2/16



2月16日に町民センターにおいて安平町社会福祉大会が開催され、約200名の住民の方々が参加され、長年、社会福祉事業の推進に貢献された1団体、24名の方々に表彰状が贈られました。

また、苫小牧緑が丘病院の心理士の高橋朋康氏から「身近な人への傾聴」聴き上手になるために」と題し、基調講演が行わ

れ、だれもが生活するうえで感じる不安やストレスとの付き合い方や災害時のストレスの対処法などについて、分かりやすくお話され、参加者は熱心に聞き入っていました。

安平町社会福祉協議会会長表彰

◇優秀団体

追分更生保護女性会



◇民生委員・児童委員

森田 孝子 氏

◇福祉協力員、ボランティア等

大松 忠 氏(福祉協力員)

門田 光子 氏(福祉協力員)

柴田 純子 氏(福祉協力員)

高浜 清史 氏(福祉協力員)

鍋谷香津子 氏(福祉協力員)

古田 享子 氏(福祉協力員)

西村 朋子 氏(福祉協力員)

江上 優子 氏(給食ボランティア)

菅原 カチ 氏(給食ボランティア)

田口恵美子 氏(給食ボランティア)

畠山李恵子 氏(給食ボランティア)

伊藤 和子 氏(遠浅自治会女性部)

伊藤 キヨ 氏(遠浅自治会女性部)

勝又 宏子 氏(遠浅自治会女性部)

待永むつ子 氏(遠浅自治会女性部)

小西 清子 氏(追分更生保護女性会)

須貝百合子 氏(追分更生保護女性会)

田上 涼子 氏(追分更生保護女性会)

大松 孝幸 氏

(ボランティアセンター運営委員会)

高橋真理子 氏

(ボランティアセンター運営委員会)

穴田 良子 氏(老人と共に歩む会)

宗内 信子 氏(安平町母子寡婦会)

和野由起子 氏(安平町母子寡婦会)

新型コロナウイルスに伴う 本会の対応について

国や北海道の新型コロナウイルスウィルス蔓延防止のための取り組みに伴い、本会では、2月26日から給食サービスの実施を休止したほか、傾聴ボランティアによる施設の訪問活動、地域サロンへの職員派遣などについて、現在見合わせております。

サービス利用者や地域住民の皆様にはご不便をおかけしておりますが、利用者、参加者、ボランティアの皆様様の健康被害防止のため、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

なお、サービス等の再開につきましても、今後の状況及び感染予防対策等について検討のうえ、判断し、お知らせしたいと存じます。

なお、訪問介護サービスについては通常どおり運営しております。

今年度最後のおじいちゃんの料理教室を開催

2/14

おじいちゃんの料理教室が早来町民センターで行われ、14名が参加し、今回は生ちらし、煮物、菜の花の和え物、お吸い物、フルーツヨーグルト和えを作り、参加者はグループに分かれて給食ボランティアのお手伝いのもと、同じグループの人達と相談しながら調理し、出来上がった料理を「うまい」と満足そうに食べていました。



2/17

ふまねつと交流会を開催



各地域で行われているふまねつと運動の参加者同士が交流することを目的に「ふまねつと交流会」が初めて開催されました。会場となった北町会館には、北町の方の他、遠浅や追分などからも集まり、20名の方々とふまねつと運動を楽しみました。参加者からは「たくさんの方が集まって、盛り上がって楽しいね」と好評で、ふまねつと運動を終えた後はお茶を飲みながらおしゃべりを楽しみ、親交を深めていました。

NPO法人とあさ村「みんなの家」内覧会のご案内

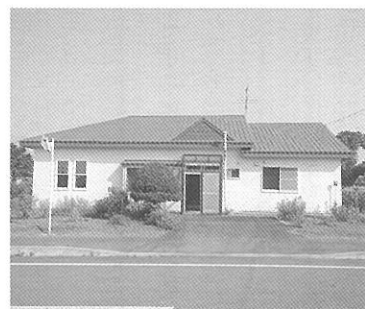
場所 遠浅2番地

い。

午前10時から午後3時までの時間に自由にお立ち寄りください。

日時 4月16日(木)
(内覧会)

NPO法人とあさ村が開設に向け準備を進めている「みんなの家」の内覧会が行われます。「みんなの家」は、とあさ村でとれた野菜やハーブの加工作業を行う作業場として使われるほか、毎週木曜日には、地域住民が自由に集まれるコミュニティサロンとして開放される予定です。



セラピューティック・ケア入門講座のご案内



(090-928-11546)

ケア協会

●主催・問い合わせ先
日本セラピューティック

●場所 かしわ館 (社協本所)

●受講料 3,700円

●日時 4月26日(日)

午前10時から午後3時

●興味のある方はぜひ受講してみませんか。

町内でも活動が広がっている「セラピューティック・ケア」について学ぶ入門講座が開催されます。

セラピューティック・ケアは、手のぬくもりだけで、行うシンプルなケア法で、ボランティア活動にも取り入れられています。

ご興味のある方はぜひ受講してみませんか。

あびら社協だより No.82

ボランティア活動保険にご加入ください

ボランティア活動中の様々な事故によるケガや賠償責任を補償します。

ボランティア活動保険

加入できる方

ボランティア個人・団体

※ボランティアセンターに登録していただく必要があります。

対象となる活動

日本国内における「自発的な意思により他人や社会に貢献する無償のボランティア活動」

●活動のための学習会または会議等や活動場所と自宅との往復途上の事故も補償の対象となります。

●有償のボランティア活動は対象となりません。（交通費・昼食代等は無償とみなします。）

●自動車による対人・対物事故等の賠償事故については対象になりません。

補償期間

加入手続きの翌日から翌年3月31日

年間掛金・補償金額

掛 金	基本プラン 350円	天災・地震 補償プラン 500円
死 亡 保 険 金	1,040万円	
後遺障害保険金	1,040万円	
入院保険金日額	6,500円	
手 術 保険金	入院中	65,000円
	外 来	32,500円
通院保険金日額	4,000円	
天災による死傷	×	○
賠 償 責 任	5億円（限度額）	

ボランティア行事保険

ボランティア行事の参加者のケガや主催者の賠償責任を補償します。

加入にあたって

●加入団体はボランティアセンターに登録していただきます。

●行事の3日前までに手続きをしてください。

保険料について

①日帰りの行事の場合

参加者1名につき 28円

（最低保険料560円）

②宿泊を伴う行事の場合

参加者1名につき

241円～870円

補償内容

種 別	補償金額
死 亡 保 険 金	400万円
入院保険金日額	3,500円
通院保険金日額	2,200円
賠 償 責 任 保 険	対人 2億円
	対物 1千万円

※宿泊を伴う行事の場合の補償金額はお問い合わせください。

申し込み・お問合せ

社協本所 ②③3061
追分支所 ②⑤2263

令和2年度の 主な事業

胆振東部地震から約1年半が経過し、本町においても少しずつ復旧・復興が進みつつありますが、すべての町民が震災前の生活を取り戻す完全な復興は道半ばの状況にあります。

本会は、新たな生活を後押し、復興を実現するため、地域住民や災害ボランティア、行政等と協力しながら、被災された方々に寄り添った支援を継続して参ります。

また、町より生活支援体制整備事業を受託して生活支援コーディネーターを配置し、地域住民による助け合い活動を推進し、住民主体の「通いの場」の支援など、住民と連携した健康づくりや見守り体制の充実強化等を推進して参ります。

項目 災害ボランティア・被災者支援
生活支援体制整備事業の推進
重点項目 小地域ネットワーク事業
住民主体の通いの場づくり
ヘルパーセンター体制整備
介護従事者の育成

たすけあいの まちづくりの推進

●小地域ネットワーク事業

自治会・町内会の協力を得て各地域に福祉協力員を配置し、自治会・町内会を基盤とした助け合い活動を推進します。

●生活支援体制整備事業

生活支援サービスの創出に向けた調査研究や地域住民による助け合い活動を推進します。

●鍵預り事業

ひとり暮らし高齢者の自宅の鍵を預かり、福祉施設等に保管し、緊急時に活用します。

●救急医療情報キット配布事業

自治会・町内会等の協力によりひとり暮らし高齢者等を対象に救急医療情報キットを配布します。

●住民主体の通いの場支援事業

サロン活動やふまねつと運動など住民主体の通いの場の活動を支援します。

●地域イベント資材貸出事業

地域イベントに使用する貸出資材の整備を行います。

ボランティア センターの運営

・防災体制の充実

- ・各種ボランティアの相談・調整
- ・ボランティア体験学習の実施
- ・安平町ボランティア講座の実施
- ・各種ボランティア研修の参加
- ・ボランティア協力校の支援
- ・ボランティア団体の助成・支援
- ・傾聴ボランティア養成事業
- ・ボランティアガイドブック配布

生活支援の充実

- ・給食サービス事業（週1回）
- ・生活支援サービス事業
- ・福祉用具貸出サービス
- ・福祉車両貸出事業
- ・ふれあい会食会（3地区）
- ・おじいちゃんの料理教室
- ・歳末たすけあい見舞金贈呈
- ・歳末たすけあいおせち料理配付
- ・歳末たすけあい燃料費支給
- ・介護従事者育成支援事業
- ・被災者世帯訪問事業

相談体制の充実

●心配ごと相談所の開設

生活上の様々な相談に応じ、安心して生活できるよう支援します。

●生活福祉資金貸付相談

●たすけあい金庫運営事業

一時的に生活費が不足した方を対象につなぎ資金の貸付を行います。

●日常生活自立支援事業

認知症等により判断能力の低下した方の金銭管理等の支援を行います。

ホームヘルパー センターの運営

●訪問介護事業（高齢者）

介護が必要になった高齢者へ、ホームヘルパーを派遣し、調理や掃除、入浴、排泄介助などを行います。

●居宅介護事業（障がい福祉）

●外出支援事業

訪問介護利用者を対象に外出の支援を行います。

令和 2 年度予算（概要）

(単位 千円)

法人本部

収入

繰越金収入	2,600	償還金収入	1,500
会費収入	2,350	参加費収入	30
寄付金収入	1,100	利用料収入	878
町補助金収入	16,811	受取利息配当金収入	11
共同募金配分金収入	2,981	雑収入	15
歳末募金配分金収入	1,153	法人運営基金積立資産取崩収入	100
道社協受託金収入	132	地域福祉推進積立資産取崩収入	4,997
町受託金収入	8,000	合 計	42,658

支出

人件費支出	22,984	無銭旅行者扶助費	10
事業費支出		事務費支出	2,071
小地域ネットワーク事業	107	貸付金支出	1,500
地域ネットワーク会議事業	157	交付金支出	
鍵預り事業	19	小地域ネットワーク交付金	1,058
給食サービス事業	2,216	給食ボランティア交付金	65
ふれあい会食会事業	173	助成金支出	
おじいちゃんの料理教室事業	87	地域活動助成金支出	128
生活支援サービス事業費	89	ボランティア活動助成金支出	410
ボランティアセンター研修事業	113	老人福祉活動助成金支出	790
ボランティアセンター運営費	45	青少年活動助成金支出	204
傾聴ボランティア養成事業	21	母子福祉活動助成金支出	160
ボランティア体験事業	14	障がい者福祉助成金支出	258
介護従事者育成支援事業	800	負担金支出	182
住民主体の通いの場支援事業	120	基金積立資産支出	1,110
福祉用具貸出事業	40	その他活動による支出	285
広報事業	324	固定資産取得支出	2,670
歳末たすけあい事業	1,153	予備費	700
被災者世帯訪問事業	200	次年度繰越金	2,100
被災地住民交流支援事業	165	合 計	42,658
被災地住民イベント資材貸出	130		

ホームヘルパーセンター

収入

繰越金収入	8,360
町受託金収入	391
介護保険事業収入	19,174
障害福祉サービス等事業収入	1,181
受取利息配当金収入	3
積立資産取崩収入	3,145
合 計	32,254

支出

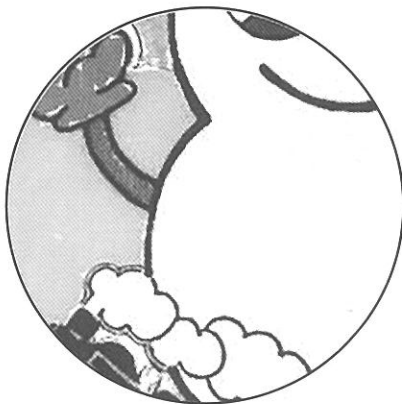
人件費支出	20,573
事業費支出	195
事務費支出	3,201
積立資産支出	3
予備費	1,282
次年度繰越金	7,000
合 計	32,254

安平町限定赤い羽根寄付金付きピンバッジの製作が決定！

より多くの方に赤い羽根共同募金への関心を持っていただくため、また、もっと気軽に募金にご協力いただけるよう、道内の市区町村共同募金会で毎年製作・頒布されているご当地ピンバッジですが、ついに今年度、安平町限定のご当地ピンバッジの製作が決定いたしました！

製作に当たって、町民に安平町を身近に感じてもらえるようなピンバッジになるよう、安平町共同募金委員会において、元となるデザインモチーフから協議を行い、挙げたデザイン案数点から厳正なる審査・投票を行い、デザインを決定いたしました。

今回は投票によって決定したデザインイメージの一部分を特別に公開します。



次号ではピンバッジの完成イメージや頒布開始時期等をお知らせする予定になっておりますのでお楽しみに！



(昨年度)
北海道限定ピンバッジ
フクロウ

【寄付金付きピンバッジとは】
地域で親しみのあるキャラクターや観光名所、特産品などを合わせてデザインしたものを。昨年度は、道内で122種類のピンバッジが制作されています。寄付金付きピンバッジは、500円につき1個進呈しており、製作費を除いた全額が各市区町村の共同募金会への寄付金となり、地域活動に活用されます。

たくさんの善意 ありがとうございます (1月29日～3月26日)

◇収集ボランティア◇

【リングプル】

堂新橋 要 様(追分若草) 830g
大内 弘子 様(追分若草) 990g
福村 弘夫 様(早来大町) 1,840g
あかね生き生きクラブ 様 1,040g
下出 悠矢 様(追分) 5,700g
ぬくもりの湯 様(追分) 2,200g
田中 花歩 様・康太郎 様(早来大町) 575g
匿名(4件) 1,430g

【古切手】

あかね生き生きクラブ 様
石川 朋美 様(札幌市)
大内 弘子 様(追分若草)
匿名(1件)

◇社協への寄付金◇

【福祉事業振興基金へ】

香典返しに代えて
足利 芳文 様(追分本町)
高 千代美 様(追分青葉)

谷 波子 様(早来瑞穂)

佐藤 實 様(追分旭)

白戸 ハナノ 様(早来大町)

戸津川ハツエ 様(追分春日)

熊谷 律子 様(安平)

荒木 百合子 様(遠浅)

篤志寄付として

安平町民生委員協議会 様

匿名(2件)

【義援金として】

(一社)室蘭建設業協会 様

社協への寄付金合計

12件 602,698円

◇物品寄付◇

【雑巾150枚】

おいわけこども園、追分小学校、
追分中学校へ
老人クラブ青葉会 様

【台ふきん50枚】

はやきたこども園へ

大泉 秋子 様

【雑巾50枚】

富門華会へ

遠浅自治会女性部 様

【広報あびら 2月号・3月号】

安平町点訳赤十字奉仕団 様

◇団体への寄付◇

香典返しに代えて

老人クラブ早来かしわ会へ

白戸 ハナノ 様(早来大町)

※団体へ直接寄付されたもので、社協だよりへの掲載依頼がない場合は掲載しておりません。

安平町災害ボランティアセンター 活動報告

安平町 災害ボランティアセンター



安平町 災害ボランティアセンター
安平町 社会福祉協議会
安平町 消防委員会
安平町 消防団
安平町 消防団
安平町 消防団



2/1 避難指示が解除された自宅への引っ越し作業



災害ボランティアセンターの活動様子等の掲示

2月1日に6名のボランティアの方々と仮設住宅から新居への引っ越し、3月1日に5名のボランティアの方々とみなし仮設から公営住宅への引っ越しを行いました。今回参加された方の中には、フェイスブックを見て初めてボランティア活動に参加した学生もおられ、多くの方の温かいお気持ちを感じながら活動をさせて頂いております。

また、災害ボランティアセンターのこれまでをまとめました写真を安平町社会福祉協議会の早来本所にて掲示しております。お立ち寄りの際にはぜひご覧ください。

コロナウイルスの影響もありますが、引き続きボランティアさんのご協力をいただきながら、町民の皆様の復旧、復興の支援にあたって参ります。

【現在依頼を受けている主なお手伝いの内容】

○引っ越しのお手伝い

仮設住宅やみなし仮設などから新居や公住などへの引っ越しのお手伝いをしています。

○その他震災に伴う復旧作業

その他、震災に伴う片付けなどの復旧作業で、人手で対応可能なことはお手伝いさせていただきます。

ご依頼・お問い合わせ先

22-3061 (安平社協 本所)

災害ボランティアセンターの活動様子はSNSでも随時更新しております

【公式Facebook】 <https://www.facebook.com/0906.ivolunteer/>

【公式Twitter】 @abiraborasen

生活就労サポートセンターいぶりからのお知らせ



生活就労サポートセンターいぶりは、経済的な問題など、どこに相談すれば良いかわからない悩みや相談に応じ、お困りの方にサポートを行っています。

●主な相談内容

・生活費に困っている（生活保護を受けていない方）

・借金が多く悩んでいる。

・仕事がなかなか決まらない。

・子どものひきこもりが心配など。

●ご相談窓口

生活就労サポートセンターいぶり

●相談者専用

フリーダイヤル
0120(09)0783

新型コロナウイルス感染症に関する特例貸付について

新型コロナウイルスの影響による休業などで生活資金にお困りの方を対象に、貸付金のご相談をお受けしています。

◇緊急小口資金

●貸付対象

新型コロナウイルスの影響を受け、休業等により収入の減少があり、緊急かつ一時的な生計維持のための貸付を必要とする世帯。

●貸付上限

1世帯につき1回限り10万円以内（要件に該当する場合は20万円以内）

●据置期間

貸付の日から1年以内

●償還期間

据置期間終了後2年以内

●貸付利率 無利率

●貸付の申込に必要なもの

・借入申込者の身分を証明できるもの（健康保険証、免許証等）

・印鑑

・貸付金の振込先の通帳

・新型コロナウイルスの影響

により減収したことの確認できる書類（給与明細、通帳など）

◇総合支援資金

●貸付対象

新型コロナウイルスの影響を受け、収入の減少や失業等により生活に困窮し、日常生活の維持が困難となっている世帯。

●貸付限度額

（2人以上）月20万円以内
（単身）月15万円以内

●貸付期間

原則3カ月以内とし最長12か月以内

※詳細はお問合せください。

◇受付窓口

本所 早来大町41かしわ館

電話 223061

追分支所 追分中央1-40

ぬくもりセンター

電話 22263

お問い合わせ先

社会福祉法人 安平町社会福祉協議会

本所 〒059-1501 勇払郡安平町早来大町41番地 かしわ館内

TEL 0145-22-3061・FAX 0145-26-2915

追分支所 〒059-1931 勇払郡安平町追分中央1番地40

ぬくもりセンター内

TEL 0145-25-2263・FAX 0145-25-4133

E-mail abirashakyo@able.ocn.ne.jp ホームページ <http://www.abirashakyo.org>

特別会員等募集！

社協では、地域の福祉活動を支援していただける法人・個人の特別会員・賛助会員を募集しております。

ご支援いただける方は左記へご連絡ください。



あびら社協だよりは赤い羽根共同募金の助成を受けて発行しています

記事の訂正

社協だより 令和2年4月号 (No. 82)

4 ページ

「セラピューティック・ケア入門講座のご案内」

問い合わせ電話番号に誤りがありましたので訂正いたします。

誤 ~~090-928-1546~~



正 092-928-1546

(認定 NPO 法人日本セラピューティック・ケア協会)